

令和5年4月27日



# 中部家保だより

発行：中部農業事務所家畜保健衛生課（中部家畜保健衛生所）

〒371-0051 前橋市上細井町2142-1 電話(027)288-0371 FAX(027)230-8052

## 【記事】

- 1 新年度ご挨拶
- 2 令和5年度体制
- 3 豚熱関連情報
- 4 登録飼養衛生管理者による豚熱ワクチン接種について
- 5 防疫アドバイザー派遣事業
- 6 アフリカ豚熱情報
- 7 導入計画書の提出のお願い
- 8 オーエスキー病（AD）ステータスの変更

## 【添付資料】

- 1 豚の導入計画書

## ◆◆ 新年度ご挨拶 ◆◆

令和5年4月1日付けで中部農業事務所家畜保健衛生課長に着任いたしました林です。

日頃から家畜保健衛生並びに畜産振興に係る事業の推進にご理解とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

この度の定期人事異動により10名の異動がありました。新体制のもと業務を一步一步着実に遂行する所存ですので、よろしくお願いたします。

群馬県では令和2年度から豚飼養農場において豚熱の発生が9事例、令和5年1月には群馬県の鶏飼養農場において初めての高病原性鳥インフルエンザの発生が3事例あり、市町村、農協、獣医師会、建設業協会等のご協力を得て防疫措置を完了させました。しかし、赤城山南面では豚熱に感染した野生いのししが継続して確認されていますし、国内における家きんや野鳥での高病原性鳥インフルエンザ発生状況は過去最大となっていることから、発生のリスクは高い状況にあります。飼養衛生管理基準を遵守していただき発生予防を図ると共に、万が一発生した場合の迅速な防疫措置への備えを行っていく所存であります。

特定家畜伝染病対策はもとより、慢性疾病対策による生産性向上や様々な畜産振興に職員一丸となって取り組んで参りますので、皆様方の更なるご理解・ご協力をお願いいたします。

中部農業事務所家畜保健衛生課長  
(中部家畜保健衛生所長) 林 省二

## ◆◆ 令和5年度体制 ◆◆

4月1日付け定期人事異動により、本年度は以下の体制となります。

### ●令和5年度の職員一覧

🌸 転入者（旧所属）

課長	🌸	林 省二	（利根沼田家畜保健衛生所）	
次長	🌸	角田 成幸	（吾妻家畜保健衛生所）	
環境衛生係 （環境指導、定期報告、耳標、公共牧場、馬、蜜蜂、山羊、死亡牛届出等）	係長	🌸	高梨 資子	（食肉衛生検査所）
			木暮 幸博	
		🌸	樋口 明宏	（西部家畜保健衛生所）
		🌸	板垣 光明	（東部家畜保健衛生所）
防疫第一係 （牛）	係長	🌸	佐藤 美行	（利根沼田家畜保健衛生所）
			永井 朋子	（環境衛生係）
			蜂谷 信昭	
			中澤 咲紀	（環境衛生係）
		🌸	吉田 晶徳	（家畜衛生研究所）
防疫第二係 （豚、鶏）	係長	🌸	中原 大輔	（西部家畜保健衛生所）
		🌸	松本 悠一	（畜産課）
			湯野川 景人	
			若山 映令彩	
		🌸	竹内 花奈	（新規採用職員）

### ●転出者（新所属）

課長		庭野 正人	（退職）	
次長		小屋 正博	（利根沼田家畜保健衛生所）	
環境衛生係	係長		坂西 啓悟	（東部家畜保健衛生所）
			高橋 泰幸	（西部家畜保健衛生所）
防疫第一係	係長		阿部 有希子	（東部家畜保健衛生所）
			平林 晴飛	（家畜衛生研究所）
			中島 康貴	（浅間家畜育成牧場）
防疫第二係	係長		吉田 幸代	（家畜衛生研究所）
			横澤 奈央子	（畜産課）
			松村 一男	（退職）

## ◆◆ 豚熱関連情報 ◆◆

### ・抗体検査

免疫付与状況や移行抗体の状況を把握し、ワクチンの接種適期等を検討するために、適宜農場での採血を実施させていただきます。採血時期の希望がありましたらご連絡ください。

## ・イノシシの豚熱感染状況

令和4年度は中部管内の野生イノシシ193頭で豚熱検査を実施しました。

(抗体については、野外またはワクチン抗体)

全国における野生イノシシの豚熱検査情報は、右下のQRコードからご覧になれます。

市町村	検査頭数	PCR陽性	抗体(ELISA)陽性
前橋市	91	1	43
渋川市	98	0	33
榛東村	2	0	1
玉村町	2	0	0

(農林水産省HP：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/index.html>)



## ・繁殖豚等の豚熱ワクチン接種

繁殖豚・種雄豚等、6ヶ月以上飼養する豚については、初回接種から6ヶ月後に1回、その後1年に1回追加接種をすることとなっています(同じ個体への接種は、原則最大4回が推奨)。**候補豚についても**、繁殖開始前に2回目接種を終えられるように、随時接種を実施してください。

**ワクチン接種については、記録をきちんととっていただくようお願いします!**

## ◆◆ 登録飼養衛生管理者による豚熱ワクチン接種について ◆◆

本年度より豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針が一部変更になり、認定農場において登録飼養衛生管理者による豚熱ワクチン接種が可能になりました。

詳しい制度の内容や申請に必要な書類等は、群馬県のHPに掲載されています。

群馬県HP：<https://www.pref.gunma.jp/page/187305.html>  
(「群馬県 登録飼養衛生管理者」で検索してください)



認定農場になるためには飼養衛生管理基準の遵守、ワクチンの適切な保管と接種の記録および報告などが条件となります。申請に当たっては、現在ワクチン接種を実施している獣医師とよく相談してください。

また認定農場となったのち、登録飼養衛生管理者になるために指定の研修会を受講する必要があります。次回の研修会は**6月15日(木)**開催予定です。

ご質問がありましたら、家保もしくは畜産課へお問い合わせください。

## ◆◆ 防疫アドバイザー派遣事業 ◆◆

昨年に引き続き、農場バイオセキュリティ強化のための防疫アドバイザー派遣事業を実施します。昨年度は管内2農場にて、コンサル専門獣医師による助言・指導のもと、豚移動時の汚染防止対策の強化、日常業務で注意すべき点の再確認などを実施し、バイオセキュリティの向上に繋がりました。参加要件や優先順位等がありますが、当事業の実施を希望される方は家保までご連絡ください。

## ◆◆アフリカ豚熱情報◆◆

アフリカ豚熱は、近年ヨーロッパ及びアジア（日本、台湾等の一部の国・地域を除く）地域で発生が拡大しており、本年2月にはシンガポールの野生イノシシで初の感染が確認されました。また韓国においても発生が続いており、本年3月にも2件の農場で発生し、現在までに養豚場34件、野生イノシシ2,982件の発生が確認されています。

5月には新型コロナウイルスに対する規制緩和が予定されており、今まで以上に海外からの渡航者の増加が見込まれ、国内への侵入リスクも高まってくるので、以下の4点について特にご注意いただき、発生予防にご協力をお願いします。

- ・アフリカ豚熱、口蹄疫等の発生地域への不要な渡航は自粛！
- ・農場に入る人や物は必要最低限とし、入場時の消毒を徹底！
- ・防護柵や防鳥ネットを再点検し、野生動物侵入防止対策を強化！
- ・毎日の健康観察を入念に行い、異常が見られた際はすぐに家保へ連絡！



## ◆◆導入計画書の提出のお願い ◆◆

県外からの豚の導入を予定している方は、添付した導入計画書に記入の上、当所まで提出（FAX等）をお願いします。

## ◆◆ オーエスキー病（AD）ステータスの変更 ◆◆

今年度のステータス変更により、県内全ての地区がステータスⅢ後期以降となり、**県内全戸でワクチン接種が中止となりました**（中部管内は昨年度より全地域ステータスⅣ）。

前年度は6,303頭の検査を実施し、管内全ての農場において野外ウイルスの感染がないことを確認しています。今年度も引き続き清浄性維持確認のための検査を、農場採血およびと畜場採血により実施させていただきますので、ご了承ください。

家畜保健衛生所は **365日24時間対応**の緊急連絡体制を確保しています。

緊急時にはご連絡ください。

**中部家保** ☎ **027-288-0371**

★ 畜産業を廃業された方にこの「中部家保だより」が送付された場合は、誠にお手数ですが、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。また、残っている牛個体識別システムの耳標、無償配付された耳標装着器は返却してください。（紛失、破損の場合は返却不要です）